

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月22日

【事業年度】 第41期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社魚喜

【英訳名】 UOKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有吉 美和

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5

【電話番号】 0466(45)9282

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 兼 経理部長 尾崎 勝弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5

【電話番号】 0466(45)9282

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 兼 経理部長 尾崎 勝弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	11,042,025	9,905,905	9,855,580	9,934,090	9,492,627
経常利益 (千円)	341,776	44,821	74,900	105,819	90,178
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	218,488	6,563	42,038	31,226	30,673
包括利益 (千円)	217,977	14,552	59,970	39,489	92,219
純資産額 (千円)	834,266	823,282	857,693	871,646	903,049
総資産額 (千円)	2,151,233	1,982,810	2,152,905	2,302,114	3,041,424
1株当たり純資産額 (円)	326.69	322.39	335.87	341.33	358.54
1株当たり当期純利益 金額 (円)	85.56	2.57	16.46	12.23	12.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	38.8	41.5	39.8	37.9	29.7
自己資本利益率 (%)	29.6	0.8	5.0	3.6	3.5
株価収益率 (倍)	13.4	437.7	67.1	83.6	82.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,089	171,770	329,194	89,353	421,082
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,504	60,275	124,560	350,733	343,163
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,091	63,179	23,543	201,541	214,392
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	749,424	580,557	761,648	701,809	994,122
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	346 (379)	325 (312)	322 (300)	318 (343)	290 (320)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	10,640,613	9,579,356	9,524,092	9,563,006	9,090,269
経常利益 (千円)	328,987	43,801	73,326	88,602	85,604
当期純利益 (千円)	210,379	5,414	41,179	19,128	47,710
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,555,856	2,555,856	2,555,856	2,555,856	2,555,856
純資産額 (千円)	729,114	716,980	750,531	752,386	800,826
総資産額 (千円)	1,804,757	1,681,745	1,827,278	1,983,837	2,681,108
1株当たり純資産額 (円)	285.51	280.76	293.90	294.63	317.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当) (円)	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.38	2.12	16.13	7.49	18.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	40.4	42.6	41.1	37.9	29.9
自己資本利益率 (%)	33.0	0.7	5.6	2.5	6.1
株価収益率 (倍)	13.9	530.6	68.5	136.4	52.9
配当性向 (%)	12.14	471.70	62.01	133.50	52.79
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	337 (367)	317 (301)	312 (289)	308 (331)	279 (309)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	113.4 (103.4)	112.4 (112.2)	111.4 (154.4)	104.2 (158.4)	103.0 (238.4)
最高株価 (円)	1,450	1,258	1,200	1,148	1,189
最低株価 (円)	1,015	1,065	1,060	1,011	988

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

株式の額面金額を変更する目的で、当社(形式上の存続会社、旧商号：株式会社ロッキー)は、2000年3月1日を合併期日として、株式会社魚喜(実質上の存続会社)を吸収合併いたしました。

このため、以下では、別に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社魚喜について記載しております。

年月	概要
1971年4月	横浜市南区において個人鮮魚店として創業
1978年4月	神奈川県藤沢市に湘南台店を開店(1996年7月閉店)
1985年4月	有限会社魚喜水産を設立(資本金3,000千円)
1986年3月	神奈川県海老名市にさがみ野店を開店(駅ビルへの最初の出店、2000年1月閉店)
1988年5月	神奈川県藤沢市に藤沢さいかや店を開店(百貨店への最初の出店、1994年4月閉店)
1990年11月	有限会社魚喜水産から株式会社魚喜水産へ組織変更(資本金3,000千円)
同月	株式会社魚喜水産から株式会社魚喜へ商号変更
1995年1月	スーパーマーケットの管理運営事業を行う目的で、株式会社ビッグパワーに出資(資本金40,000千円、当社出資比率50%)
同年8月	株式会社ビッグパワーの運営するスーパーマーケット「ビッグパワー」に日用雑貨店を出店する目的で、有限会社ロッキーを設立(資本金3,000千円)
同年10月	神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5に本店を移転
1997年7月	有限会社ロッキーを有限会社うおや亭に商号変更
1998年11月	金銭精算事務及び集金代行事務を行う目的で、株式会社ユー・エムを設立(資本金10,000千円)
1999年2月	有限会社うおや亭を資本金250,000千円に増資
同年7月	株式会社ビッグパワーの株式全株を取得
2000年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年9月	有限会社うおや亭を吸収合併
2002年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年9月	株式会社ビッグパワー(当社100%子会社)が株式会社ユー・エム(当社100%子会社)を吸収合併
2006年7月	投資事業有限責任組合に対し第三者割当増資を実施(資本金941,031千円)
2015年4月	全国農協協同組合連合会と、全国Aコープ協同機構加盟店舗への当社テナント出店等を目的として、業務提携契約を締結
2016年9月	水産品等を扱う専門店の新規業態を構築することを目的に株式会社うおや(資本金10,000千円、出資比率100%)を設立
2018年1月	株式会社うおやの事業を停止
2018年4月	あいさい広場店(徳島県小松島市)を開店
2019年4月	寝屋川店(大阪府寝屋川市)を開店
2019年10月	エキエ広島店(広島県広島市)を開店
2020年6月	イトーヨーカドー大和鶴間店(神奈川県大和市)を開店
2020年8月	戸塚モディ店(神奈川県横浜市)を開店
2020年10月	福屋五日市店(広島県広島市)を開店
2020年11月	KADODE OOI GAWA店(静岡県島田市)を開店
2021年2月	株式会社魚喜を資本金100,000千円に減資
2021年5月	仕立屋鎌倉店(神奈川県鎌倉市)を開店
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年10月	A S T Y一宮店(愛知県一宮市)を開店
2023年6月	川崎アゼリア店(神奈川県川崎市)を開店
2023年10月	仕立屋湘南台店(神奈川県藤沢市)を開店
2024年4月	明石ビブレ店(兵庫県明石市)を開店
2024年7月	ゆめが丘ソラトス店(神奈川県横浜市)を開店
2024年9月	お持ち帰り寿司魚喜相模大野店(神奈川県相模原市)を開店
2024年12月	イオンタウン楽々園店(広島県広島市)を開店
2025年7月	魚喜湘南キッチン(神奈川県藤沢市)を開店

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)は当社(株式会社魚喜)及び連結子会社1社(株式会社ビッグパワー)により構成されており、鮮魚販売、飲食店(回転寿司店等)の経営、不動産賃貸管理を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、報告セグメントとしては「鮮魚事業」、「飲食事業」及び「不動産事業」に区分しております。

(1) 鮮魚事業(株式会社魚喜)

鮮魚販売.....当社が鮮魚、寿司及び惣菜を小売販売しております。

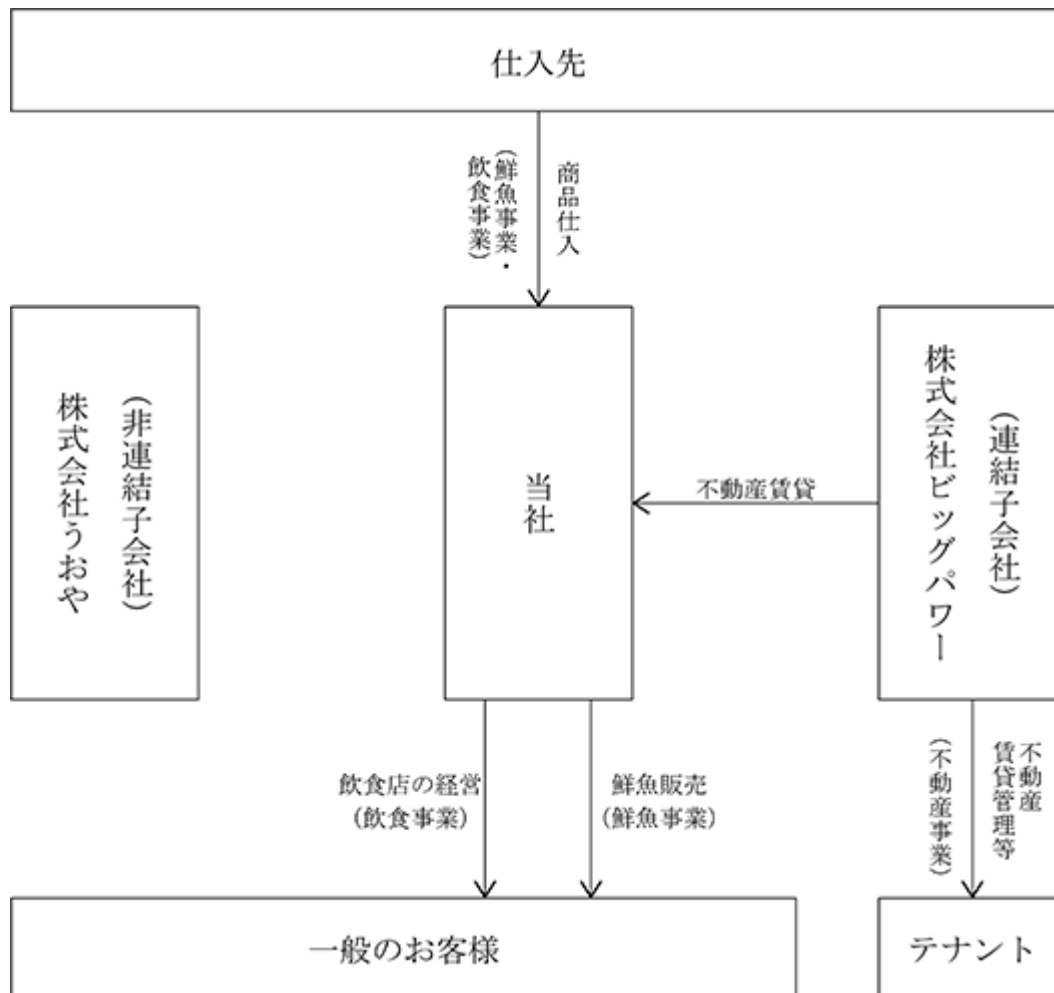
(2) 飲食事業(株式会社魚喜)

飲食店の経営.....当社が回転寿司店等を経営しております。

(3) 不動産事業(株式会社ビッグパワー(連結子会社))

不動産賃貸管理等...株式会社ビッグパワー(連結子会社)がスーパーマーケットを管理運営しテナントに賃貸等をしております。

[事業系統図](2026年2月28日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビッグパワー (注) 2	神奈川県藤沢市	40,000	不動産事業	100.0	テナントへの出店 役員兼任 2名

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鮮魚事業	261 (202)
飲食事業	18 (107)
不動産事業	11 (11)
合計	290 (320)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時雇用者(パート・アルバイト等)の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
279 (309)	44歳0カ月	15年10カ月	4,350

セグメントの名称	従業員数(人)
鮮魚事業	261 (202)
飲食事業	18 (107)
不動産事業	
合計	279 (309)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時雇用者(パート・アルバイト等)の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はU A ゼンセン魚喜労働組合と称し、2026年2月28日現在の組合員数は488名であり、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.9	80.0	57.0	79.7	68.7

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

次期(2027年2月期)の日本経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の増加等により、景気は緩やかに回復基調を維持するものと予測されますが、中東情勢の悪化に伴う原油価格の上昇、米国の関税政策の影響等により景気の下振れリスクが懸念されます。

このような状況下、当社グループは、新規デベロッパ開拓を積極的に進め、事業の拡大及び収益性の向上を図ります。また、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、積極的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献します。第42期(2027年2月期)は、以下5点の重点課題に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年2月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

既存店の強化と収益拡大

- ・地域に根ざした店舗運営を図るべく、品揃え、品質、価格、サービス等がお客様のニーズに合致しているかを検証し、改善していきます。また、旬・こだわりの商材やお買い得品等でお客様の商品やサービスへの欲求を創出し、常に当社でご購入いただくお客様を増やすことにより収益拡大を図ります。
- ・市場、商社、メーカー等の供給会社とのスケールメリットを活用した商品共同開発、共同仕入れ等を通じて、安定的に高品質商品を提供していきます。また、計画的な販売戦略を敷くことにより、価格的にも魅力のある仕入れを実現してまいります。
- ・働き方改革によるローコストオペレーションを実現し、労働生産性の向上を図るとともに、品切れや廃棄によるロスを無くし、店舗運営コストの見直しを行い、収益構造の改善を図ります。

新たな収益基盤の拡大

- ・安定した収益確保を図るため、プライベートブランド商品(PB商品)の開発を強化し、当社店舗で販売するだけでなく、他の小売業会社等への卸しを積極的に行うとともに、Webによる新たな販売チャンネルを追加し収益拡大を図ります。また、今まで主力事業で蓄積したノウハウを新規事業展開に応用し、鮮魚小売業、飲食業を主軸に事業領域の拡大を図り、シナジー効果が期待できる業務提携等を検討してまいります。

堅実な店舗展開

- ・安定的な店舗運営を図るため、人材育成とのバランスを図りながら厳選した店舗展開を進めていきます。
- ・出店基準の厳格化、効率的な店舗運営を行い、収益性を高める店舗展開を行います。

人材の確保と育成

- ・人事制度改革タスクフォースチームを編成し、優秀な人材の確保のため、ITの活用も積極的に進め、労働環境の一層の整備を図るとともにモチベーション向上の施策、教育・研修制度の強化、福利厚生制度の充実、魅力ある人事制度改革による女性社員の活躍の場の提供、雇用年限の75歳への引上げによる高齢者の活用など、多様な人材が活躍できる環境構築を継続的に進めてまいります。

衛生管理体制の徹底

- ・食の安全・安心は、食を取扱う企業として必須の課題であり、当社では、専門部署として食品衛生部を設置しております。食品衛生部では、各店舗において食中毒事故、異物混入問題を起こさないことはもとより、高品質で安心できる商品をお届けするため、衛生管理手法であるHACCPに沿った衛生管理の徹底を図るとともに、店舗への巡回指導を定期的に行っております。今後も安全・安心で高品質な商品をお届けするため、衛生管理の徹底を図ってまいります。

上記施策を確実に実行する一方、営業戦略としては、店舗顧客に合わせた「品揃え・商品規格・価格・質」を追及し、鮮魚専門店として、競合等との差別化を図るため「鮮度・技術」に関して妥協せず、基本商品をしっかりと取り揃えることを強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「私達は、自然の恵みに感謝すると共に、より高品質の食材とサービスをお客様に提供することを喜びとし、良き企業市民として社会の発展に貢献します。」という経営理念を掲げております。

この経営理念に基づき、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、積極的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループは、企業理念の浸透、人財育成と人事制度改革を通じ、労働生産性の向上と多様な人材の活躍や、海洋資源や地球環境を配慮した事業運営に向けた取組を中期経営計画に織り込み、執行役員等で構成されるタスクフォースチームにおいて進捗を管理し、定期的に営業会議で報告をしております。今後さらに取締役会なども議論を重ね、中期経営計画等の進捗状況と併せて、開示をしております。

（2）戦略

当社グループは、経営理念に基づいた持続可能な社会の実現に貢献するための取組を「自然の恵みへの感謝・環境への配慮」「高品質の商品とサービス・お客様満足」「社会貢献・地域貢献」「クリーンエネルギー・環境資源への配慮」「多様性・従業員満足」と明確にしており、具体的な施策を当社ホームページにも掲載しております。

また、中期経営計画「魚喜ビジョン2025」において、主要な財務目標のみならず、サステナビリティに関する目標として「人財育成・制度改革」「環境への配慮」を設定しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、従業員の成長と会社の成長をともに目指す人事方針を掲げ、人事制度を改定しました。従業員の挑戦機会を拡げるため、主体的に行動し、課題を解決し、成果を出す人を評価し、さらに期待する役割を明確化し、より公平な評価制度の整備に取り組んでおります。

また、社内の環境整備の状況については、人財の多様性と従業員満足の推進として、子育て世代女性のキャリアアップを促進するため、育児短時間勤務の対象範囲を拡大し、さらに従業員の成長を促すためe-learning制度を導入しました。

（3）リスク管理

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、あらゆるリスクの把握、評価を行い、リスク発生の予防を図っております。

（4）指標及び目標

当社グループは、「戦略」で記載したとおり、中期経営計画「魚喜ビジョン2025」において、サステナビリティに関する目標として「労働生産性の向上」「女性役職者率」を掲げており、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
労働生産性	2026年2月までに5%向上	10.1%向上
女性役職者率	2026年2月までに20.0%	25.4%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年2月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社グループの事業等のリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

(1) 一般的リスク

当社グループは一般消費者を対象とする鮮魚小売業及び飲食業を営んでいるため、国内景気、消費動向、天候等の気象条件、競合他社との店舗間競争の状況等の要因が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 食品の安全性のリスク

近年、外国産の食品の安全性に関する問題に加えて、放射能汚染の問題等、食の安全を脅かす事態は深刻になっております。当社グループにとっても食の安全性が重要な問題であると認識しており、従来より、安全性や鮮度面を重視した売場づくりに最大限の注意を払っております。しかしながら、社会全般にわたる一般的な問題が発生し、魚介類ないし生鮮食品に対する敬遠ムードが高まった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 消費変動リスク

一般消費者の生鮮魚介類の購入量は安定的に推移しているものの、購入額は減少傾向にあります。その反面、世界の魚介類の消費量は増加しており、一部の魚介類に対する漁獲量の制限の動き、魚価の高騰も見られます。また、我が国における魚食文化の後退による魚離れ、人口減少による生鮮魚介類購入額の減少が加速するなど、これらの傾向が持続し又は急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等に関するリスク

当社グループは大規模小売店舗立地法、食品衛生法その他食品の安全管理、環境、リサイクルに関する法令等、様々な法的規制を受けております。また、会計基準、税法等の規制もを受けております。これらの規制が変更もしくは強化され、又は新たな規制が設定された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスク

当社グループは鮮魚事業における各店舗において対面販売を行っておりますため、自然災害、事故等が店舗の営業の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、かかる事態に備え、事故防止の体制及び緊急時の体制を整備しております。しかしながら、大規模な自然災害又は事故が発生した場合、当社グループの事業活動に著しい支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調がみられるものの、米国の関税政策の影響や日中関係の悪化によりインバウンド需要の減少のほか、中東情勢の緊迫化や円安の進行によりエネルギー資源を中心とした物価上昇等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業の主体をおく水産小売業界におきましても、海外で高まる水産物の需要増加及び漁獲可能量や水産資源管理の枠組み強化に加え、原料相場の上昇、物流・運送業界の2024年問題に起因する配送費の増加も見込まれることから、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループでは、中期経営計画(2023年度～2025年度)に掲げる「魚喜ビジョン2025」の最終年度として、当計画の目標達成に向けて既存店の強化及びE C事業・卸事業の販路拡大を目指すとともに、バックオフィスのさらなる効率化を図り収益拡大に取り組んでまいりました。

さらに、労働環境の一層の整備を図るとともに、教育・研修制度の強化等、従業員の育成にも継続的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億39百万円増加し、30億41百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億7百万円増加し、21億38百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ31百万円増加し、9億3百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度における当社の売上高は94億92百万円(前期比4.4%減)、売上総利益は43億21百万円(前期比2.9%減)となりました。販売費及び一般管理費において、全社的に経費の見直し・削減を積極的に実施した結果、営業利益は88百万円(前期比1.1%減)の前年同水準、経常利益は90百万円(前期比14.8%減)となり、特別損失として営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等の減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は30百万円(前期比1.8%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(鮮魚事業)

鮮魚事業の売上高は、81億99百万円(前期比5.8%減)となり、セグメント利益は6億10百万円(前期比14.3%増)となりました。

(飲食事業)

飲食事業の売上高は8億90百万円(前期比3.3%増)となり、セグメント利益は14百万円(前期比51.8%減)となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は4億41百万円(前期比6.2%増)となり、セグメント利益は23百万円(前期比33.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億92百万円増加し、当連結会計年度末には9億94百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、獲得した資金は4億21百万円(前連結会計年度比371.3%増)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、使用した資金は3億43百万円(前連結会計年度比2.2%減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、獲得した資金は2億14百万円(前連結会計年比6.4%増)となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額による収入等によるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
鮮魚事業	(千円)	4,195,328	92.0
飲食事業	(千円)	452,418	108.4
不動産事業	(千円)	249,460	107.2
合計	(千円)	4,897,207	94.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
鮮魚事業	(千円)	8,199,492	94.2
飲食事業	(千円)	890,777	103.3
不動産事業	(千円)	402,357	108.4
合計	(千円)	9,492,627	95.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
神奈川県	3,843,119	40.49	102.10
横浜市	2,110,935	22.24	104.55
泉区	338,525	3.57	146.11
戸塚区	796,855	8.39	96.29
中区	469,447	4.95	102.88
西区	506,105	5.33	100.52
藤沢市	923,532	9.73	100.22
川崎市	113,606	1.20	89.18
大和市	250,588	2.64	94.78
横須賀市	325,172	3.43	97.99
相模原市	48,798	0.51	179.95
鎌倉市	70,485	0.74	96.83
東京都	332,611	3.50	44.33
埼玉県	156,750	1.65	97.01
静岡県	1,027,224	10.82	97.86
愛知県	347,008	3.66	90.12
岐阜県	233,789	2.46	68.51
石川県	266,957	2.81	99.15
大阪府	651,491	6.86	90.18
奈良県	165,530	1.74	99.87
兵庫県	1,220,396	12.86	105.27
広島県	1,003,983	10.58	108.86
徳島県	243,765	2.57	100.31
合計	9,492,627	100.00	95.56

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年2月28日)現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり必要となる見積りは、過去の実績を勘案し合理的な基準に基づいて判断しております。なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ7億39百万円増加し、30億41百万円となりました。このうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ4億22百万円増加して17億73百万円となりました。固定資産は3億16百万円増加して、12億67百万円となりました。流動資産の増加は、現金及び預金が2億92百万円増加、売掛金が94百万円増加したこと等によるものであります。固定資産の増加は、有形固定資産が1億93百万円増加、投資その他の資産が1億29百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、負債合計で前連結会計年度末に比べ7億7百万円増加し、21億38百万円となりました。このうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ7億円増加して16億79百万円となり、また、固定負債は前連結会計年度末に比べ7百万円増加して4億58百万円となりました。流動負債の増加は、買掛金が2億55百万円増加、短期借入金が2億87百万円増加及び未払金が77百万円増加したこと等によるものであります。固定負債の増加は、長期借入金が24百万円減少しましたが、繰延税金負債が29百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ31百万円増加し、9億3百万円となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における当社の売上高は94億92百万円(前期比4.4%減)となりました。

鮮魚事業では、既存店の強化及び活性化を図り売上拡大に取り組みましたが、大型店舗を含む2店舗の閉店により売上高は81億99百万円(前期比5.8%減)となりました。

飲食事業では、サービスの向上を図るとともにメニューの見直し等を行い、売上高は8億90百万円(前期比3.3%増)となりました。

不動産事業では、売上高は4億2百万円(前期比8.4%増)となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、43億21百万円(前期比2.9%減)となりました。

部門別では、鮮魚事業36億89百万円(前期比3.8%減)、飲食事業4億84百万円(前期比0.9%増)、不動産事業1億86百万円(前期比3.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、42億33百万円(前期比2.9%減)となりました。

主な内訳は、給料及び手当17億96百万円、店舗使用料9億41百万円などであり、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、44.6%となっております。

(営業利益)

営業利益は、88百万円(前期比1.1%減)となりました。

部門別の営業利益では、鮮魚事業6億10百万円(前期比14.3%増)、飲食事業14百万円(前期比51.8%減)、不動産事業23百万円(前期比33.4%減)となりました。

なお、各セグメントへ配賦不能の全社経費は5億60百万円で、営業利益率は0.9%となりました。

(経常利益)

経常利益は、90百万円(前期比14.8%減)となりました。

営業外収益は、受取補償金の発生などにより16百万円(前期比44.5%減)となり、営業外費用は、支払利息の増加等により14百万円(前期比11.5%増)となりました。経常利益率は、0.9%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億92百万円増加し、当連結会計年度末には9億94百万円となりました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調がみられるものの、米国の関税政策の影響や日中関係の悪化によりインバウンド需要の減少のほか、中東情勢の緊迫化や円安の進行によりエネルギー資源を中心とした物価上昇等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業の主体をおく水産小売業界におきましても、海外で高まる水産物の需要増加及び漁獲可能量や水産資源管理の枠組み強化に加え、原料相場の上昇、物流・運送業界の2024年問題に起因する配送費の増加も見込まれることから、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループでは、中期経営計画(2023年度～2025年度)に掲げる「魚喜ビジョン2025」の最終年度として、当計画の目標達成に向けて既存店の強化及びE C事業・卸事業の販路拡大を目指すとともに、バックオフィスのさらなる効率化を図り収益拡大に取り組んでまいりました。

さらに、労働環境の一層の整備を図るとともに、教育・研修制度の強化等、従業員の育成にも継続的に取り組んでまいりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金調達の状況につきましては、事業継続に必要と考える資金は確保していると認識しております。

今後の資金使途につきましては、内部留保により財務体質の強化を図る一方、設備投資を行うことで将来のキャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率の向上を重要な指標としております。当連結会計年度の売上高営業利益率は、前年同期と同水準の0.9%となりました。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(鮮魚事業)

セグメント資産は、2店舗の閉店等により有形固定資産が43百万円減少しましたが、売掛金が1億12百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ91百万円増加の9億63百万円となりました。

(飲食事業)

セグメント資産は、棚卸資産が2百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1百万円増加の1億1百万円となりました。

(不動産事業)

セグメント資産は、有形固定資産が34百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ27百万円減少の2億59百万円となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績につきましては、第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績の状況で述べたとおりであります。

5 【重要な契約等】

財務上の特約が付された借入金契約

当社が締結している財務制限条項が付された借入金の契約に関する内容等は次のとおりであります。

契約内容	相手方の属性	契約締結日	弁済期限	期末残高 (千円)	担保の内容	財務制限条項
コミットメントライン	地方銀行	2023年5月30日	2026年5月末日	120,000	無	要件1・2

(注) コミットメントライン契約に付された財務制限条項の特約要件は以下のとおりです。

- 要件1 . 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2023年2月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- 要件2 . 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、将来にわたり収益が見込める店舗を中心に、総額317百万円の設備投資を実施しました。

鮮魚事業においては、売上及び利益拡大のため、既存店の店舗設備の改修に係る投資等により、3百万円の設備投資を実施しました。

飲食事業においては、売上及び利益拡大のため、既存店の店舗設備の改修に係る投資等により、10百万円の設備投資を実施しました。

不動産事業においては、店舗設備の改修に係る投資等により14百万円の設備投資を実施しました。

また、本社移転用地の土地の取得及び事務所用建物の建築工事費等により、288百万円の設備投資を実施しました。

以上の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用の投資金額が含まれております。

一方、当社グループは、当連結会計年度において計2店舗を閉鎖し、店舗設備を除却又は他店に転用しておりません。閉鎖した店舗は、池袋西武店及びJR岐阜店であり、鮮魚事業2店舗であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、当連結会計年度末現在、鮮魚事業38店舗、飲食事業8店舗、不動産事業2店舗を有しており、関東地方から中国・四国地方に至るまで広範囲にわたり営業をしております。

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

鮮魚事業

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	店舗数	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (神奈川県藤沢市)	全社	内装工事・ 事務機器 ・ ネット ワーク機器 等		22,173	17,242	173,733 (302.37)	213,149	60〔21〕
その他事務所	鮮魚事業	内装工事・ 事務機器等		812	361		1,173	37〔3〕
店舗(神奈川県)	鮮魚事業	店舗設備	10店舗	35,561	20,123		55,684	52〔66〕
店舗(東京都)	鮮魚事業	店舗設備	2店舗	0	217		217	6〔6〕
店舗(埼玉県)	鮮魚事業	店舗設備	1店舗		39		39	3〔6〕
店舗(静岡県)	鮮魚事業	店舗設備	6店舗	0	2,369		2,369	25〔16〕
店舗(愛知県)	鮮魚事業	店舗設備	2店舗	0	2,260		2,260	9〔7〕
店舗(奈良県)	鮮魚事業	店舗設備	1店舗		39		39	2〔7〕
店舗(石川県)	鮮魚事業	店舗設備	2店舗	0	299		299	7〔12〕
店舗(大阪府)	鮮魚事業	店舗設備	3店舗	0	1,110		1,110	13〔15〕
店舗(兵庫県)	鮮魚事業	店舗設備	5店舗	18,627	12,671		31,298	20〔26〕
店舗(徳島県)	鮮魚事業	店舗設備	1店舗		39		39	5〔3〕
店舗(広島県)	鮮魚事業	店舗設備	5店舗	48,501	10,177		58,678	22〔14〕

(注) 1. 店舗設備の主なものは、電気設備、給排水設備、冷媒配管工事、内装工事、冷蔵・冷凍庫、自動包装機及び冷蔵ショーケースであります。

2. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の〔 〕は、臨時雇用者(パート・アルバイト等)の2026年2月28日現在の人員を外数で記載しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

飲食事業

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	店舗数	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (神奈川県藤沢市)	飲食事業	事務機器・ ネットワー ク機器等						- [-]
店舗(神奈川県)	飲食事業	店舗設備	5 店舗	3,461	7,548		11,009	14 [77]
店舗(岐阜県)	飲食事業	店舗設備	2 店舗		1,576		1,576	3 [25]
店舗(広島県)	飲食事業	店舗設備	1 店舗		39		39	1 [5]

(注) 1. 店舗設備の主なものは、電気設備、給排水設備、内装工事、その他の厨房設備及び寿司コンベアでありま
す。

2. 従業員数は、就業人員であり、従業員数の〔 〕は、臨時雇用者(パート・アルバイト等)の2026年2月28日
現在の人員を外数で記載しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	店舗数	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
					建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社 ビッグパワー	本社 (神奈川県)	全社	器具 及び 備品等			0		0	- [-]
株式会社 ビッグパワー	店舗 (神奈川県)	不動産事業	店舗 設備	2 店舗	25,354	6,427		31,782	11 [11]

(注) 1. 店舗設備の主なものは、電気設備、給排水設備、外装工事及び内装工事であります。

2. 従業員数は、就業人員(当社からの出向者を含む。)であり、従業員数の〔 〕は、臨時雇用者(パート・ア
ルバイト等)の2026年2月28日現在の人員を外数で記載しております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画(当連結会計年度の末日の
翌日から2026年4月30日までに決定した計画を含む。)は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
イオン モール鶴 見緑地店	大阪府 大阪市 鶴見区	鮮魚事業	店舗設備	65		自己資金	2025年9月	2026年3月

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,555,856	2,555,856	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,555,856	2,555,856		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月28日 (注)		2,555,856	841,031	100,000	782,951	246,063

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損てん補を目的として資本金及び資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	14	54	4	9	8,656	8,738	
所有株式数(単元)		288	180	4,198	11	18	20,824	25,519	3,956
所有株式数の割合(%)		1.13	0.71	16.45	0.04	0.07	81.60	100.00	

(注) 1. 自己株式37,192株は、「個人その他」に371単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有吉 和枝	神奈川県藤沢市	392	15.56
有限会社フォー・エム	神奈川県藤沢市湘南台2-34-3	341	13.54
有吉 美和	神奈川県藤沢市	121	4.82
UOKI社員持株会	神奈川県藤沢市湘南台2-10-5	54	2.15
株式会社万城食品	静岡県三島市八反畑103-1	29	1.15
株式会社横浜銀行(常任代理人 株式会社日本カステディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1(東京都中央区晴海1-8-12)	28	1.14
福田 次起	神奈川県横須賀市	15	0.60
有吉 充騎	神奈川県藤沢市	13	0.54
有吉 正騎	神奈川県藤沢市	13	0.53
株式会社静岡産業社	静岡県静岡市葵区流通センター8-1	12	0.51
計		1,021	40.55

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて記載しております。

2. 前事業年度末現在主要株主である筆頭株主であった有限会社フォー・エムは、当事業年度末では主要株主である筆頭株主ではなくなり、有吉和枝が新たに主要株主である筆頭株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,514,800	25,148	
単元未満株式	普通株式 3,956		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,555,856		
総株主の議決権		25,148	

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社魚喜	神奈川県藤沢市湘南台 2 - 10 - 5	37,100		37,100	1.45
計		37,100		37,100	1.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年4月11日)での決議状況 (取得期間 2025年4月14日)	35,000	35,280
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	35,000	35,280
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	37,192		37,192	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。その一環として、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、経営上可能な限り最大の範囲で配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、既存店の改装、増床の店舗に対する設備投資資金として活用していく方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり普通配当10円の配当を実施することにいたしました。この結果、当事業年度の配当性向は52.79%となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月9日 取締役会決議	25,186	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の経営理念に基づき、企業価値の増大を図ることが、ステークホルダーの皆様、すなわち株主、お客様、取引先、従業員、地域社会等との信頼関係を築き、期待に応えるものと認識しております。その実現に向け、関係諸法令等を遵守し、迅速かつ適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営の透明性、健全性及び効率性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

また、当社はガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会制度を採用しております。監査等委員会は、社外取締役2名(うち、2名が独立役員)を含む3名で構成しており、独立した機関として、監査等委員以外の取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。

経営理念

私達は、自然の恵みに感謝すると共に、
より高品質の食材とサービスをお客様に提供することを喜びとし、
良き企業市民として社会の発展に貢献します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役6名(うち2名は社外取締役である監査等委員)を選任しております。

・取締役会

取締役会は、下記の議長及び構成員の計6名で構成しており、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法令及び当社職務権限規程に規定された経営に係る重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行取締役から職務の執行状況について報告を受けております。

議長：代表取締役社長執行役員 有吉美和

構成員：取締役執行役員 島谷勝司、取締役 中里瑛、
取締役(常勤監査等委員)三富秀雄、社外取締役(監査等委員)粕谷まり子、
社外取締役(監査等委員)鈴木みき

・監査等委員会

監査等委員会は、下記の委員長及び構成員の計3名で構成しており、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行状況の監査のほか、監査報告の作成等の職務を担っており、内部監査室や会計監査人との連携を図り、実効性のある監査を実施しております。

委員長：常勤監査等委員 三富秀雄

構成員：監査等委員 粕谷まり子、監査等委員 鈴木みき

・内部監査室

内部監査部門として、当社及びグループ会社の業務の適法性、妥当性、効率性及び内部統制の有効性についての内部監査を実施しております。その結果は、社長及び監査等委員会に報告しております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間保存する。
 - ・これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、当社グループの信用の失墜等及び当社グループの債権保全等の損失の危険の管理に関する規程及び体制を設け、当社グループにおける企業倫理委員会委員長(代表取締役社長)が中心となって、損失危険管理規程の運営、管理をすることを基本とする。
 - ・当社グループは、企業倫理委員会委員長(代表取締役社長)のほかに別途、損失危険管理担当役員を設ける。
 - ・取締役会は、損失危険管理規程に基づき、損失危険等の重要な情報の適時開示を実施するための基準策定をする。
 - ・委員長である代表取締役社長及び損失危険管理担当役員は、重大な不正等の事件等が発生したときは、ただちに取締役会に報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を定例的に毎月開催し、必要あるときは適宜臨時に開催することで、重要な事項について審議及び決定し、また重要な報告事項があれば報告することで職務の執行の効率化を図る。
 - ・取締役会は、事業の運営において、事業年度予算を策定し、本社ベースに落とし込みを図り、定例取締役会において、その進捗状況及び結果を検証し、各本部並びに各部署にその施策等の指示を通達する。
 - ・迅速かつ的確な経営判断及び経営指針を敏速に伝達するために定期的に取締役並びに執行役員を構成員として経営会議を開催し、必要あるときは随時開催して、経営課題の検討及び報告をする。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について当社への報告に関する体制を整備する。
 - ・当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。
 - ・当社の子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制を整備する。
 - ・当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
 - ・当社は、取締役会において、出席する子会社取締役により、その子会社の業績、財務状況その他重要な事項について報告を受ける。また「関連会社管理規程」に基づき担当役員は、その子会社の業績等について報告を受ける。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ人選を行う。
 - ・当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
 - ・当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実を知見したときは、監査等委員会に対し即時当該事実関係の報告をする。
 - ・取締役及び使用人は、監査等委員会より業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、即時報告をする。
 - ・前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として解雇等いかなる不利な取扱いも受けない。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に経営方針、当社グループが抱える問題点等また、監査上の諸問題等についての意見交換の場を持つ体制をとる。
 - ・監査等委員は、社内における重要な会議又はミーティング等に出席することができる。

i . 監査等委員の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

j . 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

k . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- ・当社グループは、反社会的勢力排除については、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づいて、法令及び企業倫理に則り対応する。
- ・反社会的勢力からの不当な要求又は働きかけをされた場合には、リスク管理規程に基づいて、担当部署が中心となって一元的かつ組織的に対応する。併せて、関係行政機関及び法律専門家との連携を図る。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、重要な法律上の問題及びコンプライアンスに関する事項については、外部の顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施する体制を整備しております。

また、鮮魚小売業及び飲食業を営む当社は、食品衛生に関するコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備及び運用を特に重視しております。当該事項については、食品衛生部が店舗への巡回と指導を常時行うとともに、内部監査室が監査しています。これにより、食品衛生法、食品表示法、その他の法令を遵守し、食品衛生に関するリスクを回避する体制を整備しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第423条第1項(役員等の株式会社に対する損害賠償責任)の責任について、会社法第427条第1項(責任限定契約)により賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規定に基づき、非業務執行取締役との間で、賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

また、当該定款に基づき当社と会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

- () 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、2,000万円又は監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- () 監査受嘱者の行為が()の要件を充足するか否かについては、監査受嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3(役員等のために締結される保険契約)に規定する、役員等賠償責任保険契約を締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。(事業年度末現在)

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等の決定機関につき、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1号各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	有 吉 美 和	13/13回(100%)
取締役	島 谷 勝 司	13/13回(100%)
取締役	中 里 瑛	13/13回(100%)
取締役(常勤監査等委員)	三 富 秀 雄	13/13回(100%)
取締役(監査等委員)	安 保 眞 司	13/13回(100%)
取締役(監査等委員)	粕 谷 まり子	13/13回(100%)
取締役(監査等委員)	鈴 木 み き	13/13回(100%)

取締役会の具体的な検討内容は、法令および定款に定められた重要事項の決定、業務執行取締役の職務執行状況の報告や決算報告のほか、設備投資、人事・組織体制、サステナビリティならびにリスク管理等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性3名 女性3名 (役員のうち女性の比率50.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員 東日本営業本部長	有吉 美和	1974年3月8日生	2015年4月 株式会社ビッグパワー入社 2016年3月 株式会社ビッグパワー取締役 2016年3月 当社入社 2017年3月 当社社長室長 2017年5月 当社取締役社長室長 2018年3月 当社代表取締役社長執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員兼飲食営業本部長 2022年3月 当社代表取締役社長執行役員兼営業推進本部長兼Webマーケティング室長 2023年3月 当社代表取締役社長執行役員 2023年5月 当社代表取締役社長執行役員東日本営業本部長(現任) 2024年10月 株式会社うおや代表取締役社長就任(現任) 2026年5月 株式会社ビッグパワー代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	121
取締役 執行役員 西日本営業本部長	島谷 勝司	1962年12月30日生	1997年12月 当社入社 2015年3月 当社関西統括部長 2016年3月 当社執行役員関西統括部長兼関西第三事業部長 2016年11月 当社執行役員関西地区管掌関西統括部長兼関西第三事業部長 2017年3月 当社執行役員関東・関西地区管掌関西統括部長 2017年5月 当社取締役執行役員営業担当兼関西統括部長 2018年5月 当社取締役執行役員営業本部長兼関西支社長 2019年3月 当社取締役執行役員西日本営業本部長兼関西支社長兼関西第三事業部長 2020年3月 当社取締役執行役員西日本営業本部長兼関西支社長 2023年3月 当社取締役執行役員西日本営業本部長 2023年5月 当社取締役執行役員西日本営業本部長兼中四国支社長 2025年9月 当社取締役執行役員西日本営業本部長兼関西支社長(現任)	(注) 4	2
取締役 相談役	中里 瑛	1946年2月16日生	1969年4月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 エム・エス・ケー農業機械株式会社専務取締役管理統括担当役員 2007年7月 当社顧問 2009年9月 当社専務執行役員 2010年5月 当社取締役専務執行役員 2012年5月 当社相談役 2018年5月 当社顧問 2020年5月 当社取締役 2022年2月 当社取締役社長室長 2023年5月 当社取締役相談役(現任)	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	三冨 秀雄	1964年3月26日生	1998年11月 当社入社 2009年3月 当社人事総務部長 2016年3月 当社執行役員管理副担当兼総務部長 2018年3月 当社執行役員社長付特命担当 2019年3月 当社執行役員管理本部長 2020年5月 株式会社ビッグパワー取締役 2024年3月 当社執行役員 2024年5月 株式会社ビッグパワー監査役(現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	粕谷 まり子	1978年12月15日生	2003年10月 2008年4月 2012年9月 2014年8月 2018年11月 2022年1月 2022年5月 2025年9月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 株式会社シャノン入社 株式会社ゼットン入社 粕谷公認会計士事務所代表(現任) 株式会社シャノン監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) クロススマート株式会社社外監査役(現任)	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 みき	1972年5月31日生	1999年4月 1999年4月 2004年4月 2008年4月 2010年4月 2016年10月 2017年2月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年5月 2024年7月 2025年5月	弁護士登録 光和総合法律事務所入所 同所パートナー(現任) 法務省 入札・契約適正化調査委員会委員(現任) 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(現任) 東京家庭裁判所 非常勤裁判官 株式会社藤和ハウス社外監査役 株式会社レスターホールディングス社外取締役(監査等委員) 株式会社テノックス社外取締役(監査等委員)(現任) 公益財団法人生命保険文化センター理事(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社iimon社外監査役(現任) 株式会社D&Dホールディングス社外取締役(現任)	(注)5	0
計						127

- (注) 1. 2016年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員)粕谷まり子及び鈴木みきは、社外取締役であります。
3. 当社では、業務執行の強化と責任を明確にすることにより取締役会の意思決定を迅速化し監督機能を強化して経営のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名であります。
(取締役を兼務する執行役員：2名)
執行役員 有吉美和、執行役員 島谷勝司
4. 2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2026年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
鈴木 紀子	1973年8月14日	1997年7月 2003年12月 2009年1月 2014年11月 2021年3月 2024年4月	旭興株式会社入社 E C サープ株式会社入社(現パーソルプロセス&テクノロジー株式会社) 同社ICTアウトソーシング事業部マネジャー パーソルダイバーズ株式会社受託サービス事業部マネジャー 同社人材ソリューション本部コンサルティング事業部ゼネラルマネジャー(現任) 同社人材ソリューション本部人材紹介事業部ゼネラルマネジャー(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役粕谷まり子氏は、当社との人的関係、重要な資本的关系又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役鈴木みき氏は、当社との人的関係、重要な資本的关系又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役2名は専門的見地から職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものではありませんが、その職業及び過去の職歴に照らし、独立性が保持できる有識者を選任しております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的また必要に応じて都度会議を開催し、監査体制、監査計画、監査の実施状況及び監査結果について情報交換及び意見交換を行っております。内部監査室との連携を充実させることにより、実効性のある監査を実施する体制を整備し、機能させております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の状況につきましては、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 監査等委員会に記載のとおりであります。

常勤監査等委員三富秀雄氏は執行役員管理本部長、執行役員社長付特命担当等、長年にわたり要職を務めるなど当社の健全かつ適切な運営に必要となる豊富な経験と幅広い見識があり、監査等委員(社外取締役)粕谷まり子氏は公認会計士の資格を有しております。また、監査等委員(社外取締役)鈴木みき氏は弁護士の資格を有しており、法曹界における経験から法令に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	三富 秀雄	14 / 14回(100.0%)
監査等委員(社外取締役)	安保 眞司	14 / 14回(100.0%)
監査等委員(社外取締役)	粕谷 まり子	14 / 14回(100.0%)
監査等委員(社外取締役)	鈴木 みき	14 / 14回(100.0%)

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針・監査計画の立案、会計監査人の監査の妥当性、内部監査室からの報告事項についての検討があります。

また、常勤監査等委員の活動として、監査等委員会が定めた監査の方針・計画に従い、取締役等からの職務執行状況の聴取、経営会議その他重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所の業務や財産の状況調査、グループ会社からの報告聴取等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行っております。

監査等委員の活動として、取締役会等の重要会議出席するほか、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置しており、主に業務の適法性、妥当性、効率性及び内部統制の有効性について、「内部監査規程」及び監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

監査結果につきましては、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても月1回定期的及び必要に応じて都度会議を開催し、また、取締役会に対して必要に応じて報告を行うことで情報交換及び意見交換を行っております。

また、会計監査人と主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について連携を取り、相互に情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

普賢監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：佐藤 功一、亀ヶ谷 顕

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、又は独立性等について総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・管理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、普賢監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,900		18,900	
連結子会社				
計	18,900		18,900	

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人の報酬は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証し決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額について、当監査等委員会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関し「各取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役会より一任された代表取締役が、当社の業績に加え、各取締役の担当職務、業績に対する貢献度合い、今後担うべき役割等を総合的に勘案し、その額を決定する」旨決議しております。また、取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について代表取締役社長有吉美和に一任されており、当該報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等の額は、2016年5月25日開催の第31回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額50,000千円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員を除く)3名、取締役(監査等委員)3名であります。

監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	42	42			3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6			1
社外役員	7	7			3

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益(受取配当金及び事業取引利益)と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	210,068

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)横浜フィナン シャルグループ	100,000	100,000	資金借入その他の金融取引において、円滑 な取引関係の維持・強化のため、継続して 保有しております。	有
	169,000	87,300		
(株)オーエムツー ネットワーク	24,800	24,800	当社グループにおける業務遂行上の関係強 化及び情報収集を目的として保有しており ます。	有
	40,349	35,513		
横浜魚類(株)	1,000	1,000	同上	無
	719	610		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を上記 a. に記載した方法により検証しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及びその変更等を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	701,809	994,122
売掛金	390,589	484,744
商品	114,187	124,711
貯蔵品	15,029	13,568
未収入金	71,486	92,287
その他	58,097	64,406
流動資産合計	1,351,200	1,773,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	633,492	612,813
減価償却累計額	424,818	451,784
建物及び構築物（純額）	208,674	161,028
工具、器具及び備品	731,604	713,487
減価償却累計額	631,498	631,178
工具、器具及び備品（純額）	100,105	82,308
土地	389	³ 173,733
建設仮勘定	7,900	93,055
有形固定資産合計	317,068	510,125
無形固定資産	18,079	11,847
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 175,258	¹ 270,014
敷金及び保証金	338,376	333,850
関係会社長期貸付金	-	24,000
保険積立金	82,518	85,373
繰延税金資産	1,524	11,233
その他	18,087	21,138
投資その他の資産合計	615,765	745,610
固定資産合計	950,914	1,267,583
資産合計	2,302,114	3,041,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	332,431	587,739
短期借入金	² 200,000	^{2, 3} 487,000
1年内返済予定の長期借入金	104,280	³ 115,499
未払金	186,146	263,898
未払法人税等	9,678	22,894
契約負債	143	120
預り金	21,533	35,553
賞与引当金	19,840	19,140
資産除去債務	3,347	1,051
その他	101,902	146,937
流動負債合計	979,302	1,679,834
固定負債		
長期借入金	306,009	³ 281,345
長期預り保証金	67,841	67,991
関係会社支援損失引当金	11,530	11,530
繰延税金負債	13,495	42,542
資産除去債務	52,289	55,130
固定負債合計	451,165	458,540
負債合計	1,430,468	2,138,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	246,063	246,063
利益剰余金	483,377	488,514
自己株式	5,656	40,936
株主資本合計	823,784	793,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,862	109,407
その他の包括利益累計額合計	47,862	109,407
純資産合計	871,646	903,049
負債純資産合計	2,302,114	3,041,424

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)		(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)	
売上高	1	9,934,090	1	9,492,627
売上原価		5,484,249		5,171,431
売上総利益		4,449,840		4,321,195
販売費及び一般管理費	2	4,360,653	2	4,233,011
営業利益		89,186		88,184
営業外収益				
受取利息		88		219
受取配当金		3,253		4,155
投資有価証券売却益		417		666
受取手数料		2,722		136
助成金収入		1,223		1,853
受取協力金		20,636		-
受取補償金		-		2,648
為替差益		-		2,854
その他		1,184		3,841
営業外収益合計		29,527		16,376
営業外費用				
支払利息		3,646		8,297
支払手数料		6,045		5,283
為替差損		3,047		-
その他		154		801
営業外費用合計		12,894		14,382
経常利益		105,819		90,178
特別利益				
固定資産売却益	3	9		-
資産除去債務戻入益		3,967		-
特別利益合計		3,977		-
特別損失				
固定資産除却損	4	139	4	6
減損損失	5	40,008	5	39,956
店舗閉鎖損失	6	6,828		-
特別損失合計		46,976		39,963
税金等調整前当期純利益		62,820		50,214
法人税、住民税及び事業税		24,005		33,427
法人税等調整額		7,587		13,886
法人税等合計		31,593		19,540
当期純利益		31,226		30,673
親会社株主に帰属する当期純利益		31,226		30,673

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
当期純利益	31,226	30,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,262	61,545
その他の包括利益合計	8,262	61,545
包括利益	39,489	92,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,489	92,219
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	246,063	477,687	5,656	818,094
当期変動額					
剰余金の配当			25,536		25,536
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,226		31,226
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	5,690	-	5,690
当期末残高	100,000	246,063	483,377	5,656	823,784

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	39,599	39,599	857,693
当期変動額			
剰余金の配当			25,536
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,226
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,262	8,262	8,262
当期変動額合計	8,262	8,262	13,953
当期末残高	47,862	47,862	871,646

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	246,063	483,377	5,656	823,784
当期変動額					
剰余金の配当			25,536		25,536
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,673		30,673
自己株式の取得				35,280	35,280
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	5,137	35,280	30,142
当期末残高	100,000	246,063	488,514	40,936	793,641

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	47,862	47,862	871,646
当期変動額			
剰余金の配当			25,536
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,673
自己株式の取得			35,280
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	61,545	61,545	61,545
当期変動額合計	61,545	61,545	31,403
当期末残高	109,407	109,407	903,049

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	62,820	50,214
減価償却費	81,155	87,702
減損損失	40,008	39,956
賞与引当金の増減額(は減少)	825	700
資産除去債務履行差額	520	3,347
受取利息及び受取配当金	3,342	4,374
助成金収入	1,223	1,853
受取協力金	20,636	-
受取補償金	-	2,648
投資有価証券売却損益(は益)	417	666
支払利息	3,646	8,297
為替差損益(は益)	3,047	2,854
固定資産売却益	9	-
資産除去債務戻入益	3,967	-
固定資産除却損	139	6
店舗閉鎖損失	6,828	-
売上債権の増減額(は増加)	24,316	94,155
棚卸資産の増減額(は増加)	19,115	9,062
その他の資産の増減額(は増加)	25,838	22,674
仕入債務の増減額(は減少)	20,674	255,308
その他の負債の増減額(は減少)	49,813	106,180
未払消費税等の増減額(は減少)	11,591	29,656
小計	115,665	434,986
利息及び配当金の受取額	3,342	4,374
利息の支払額	3,706	8,696
協力金の受取額	20,636	-
助成金の受取額	1,223	1,853
補償金の受取額	-	2,648
消費税等の還付額	421	3,540
法人税等の還付額	-	2,587
法人税等の支払額	48,229	20,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,353	421,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	178,292	309,534
有形固定資産の売却による収入	10	-
無形固定資産の取得による支出	2,060	-
投資有価証券の取得による支出	51,565	2,086
投資有価証券の売却による収入	2,737	2,767
敷金及び保証金の差入による支出	30,732	1,331
敷金及び保証金の回収による収入	16,001	1,657
預り保証金の受入による収入	39,600	150
預り保証金の返還による支出	41,393	-
保険積立金の積立による支出	85,566	-
従業員に対する貸付けによる支出	750	-
関係会社貸付けによる支出	-	30,000
従業員に対する貸付金の回収による収入	291	449
資産除去債務の履行による支出	13,397	-
その他	5,616	5,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	350,733	343,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	287,000
長期借入れによる収入	340,000	100,000
長期借入金の返済による支出	114,942	113,445
自己株式の取得による支出	-	35,280
配当金の支払額	23,516	23,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,541	214,392
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	59,838	292,312
現金及び現金同等物の期首残高	761,648	701,809
現金及び現金同等物の期末残高	701,809	994,122

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ビッグパワー

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社うおや

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

主要な会社等の名称

株式会社うおや

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

本部商材

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗商材

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

関係会社支援損失引当金

営業を終了した関係会社の損失発生に備えるため、損失見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

一般消費者に対する鮮魚・寿司の販売と飲食店及びベーカリーの運営を主な事業として行っており、履行義務として識別しております。これらの事業については、店舗において顧客に商品を引き渡した時点又はテーブルサービスを提供した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

取引価格は、約束した商品又はサービスの顧客への移転によって当社及び連結子会社が権利を得ると見込んでいる金額であります。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. (固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	317,068	510,125
無形固定資産	18,079	11,847
長期前払費用	5,407	8,457
減損損失	40,008	39,956

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たり、基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を資産グループとしてグルーピングしており、店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各店舗の翌期予算を基礎とし、市場環境等の影響を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって、当初見込んでいた収益が得られず実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計」基準)という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び財務基盤の安定を図るため取引銀行1行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額	1,980,000千円	2,450,000千円
借入実行残高	200,000	487,000
差引額	1,780,000	1,963,000

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
土地	- 千円	173,344千円
計	-	173,344

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	- 千円	337,000千円
1年内返済予定長期借入金	-	39,996
長期借入金	-	121,671
計	-	498,667

上記担保資産の根抵当権極度額は、564,000千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
店舗使用料	1,009,055千円	941,092千円
給料及び手当	1,870,966	1,796,139
賞与引当金繰入額	19,840	19,181

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	9千円	-千円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	79千円	6千円
ソフトウェア	59	0
計	139	6

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途	種類	地域	
店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	関東地区	2店舗
	建物及び構築物・長期前払費用	関西地区	1店舗
	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	中四国地区	2店舗

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗設備の減損の理由としては、閉店の決定もしくは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,008千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物38,263千円・工具、器具及び備品50千円・長期前払費用1,694千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

用途	種類	地域
店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	関東地区 3店舗

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗設備の減損の理由としては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(39,956千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物33,431千円・工具、器具及び備品6,344千円・長期前払費用181千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが、見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は3.5%であります。

6. 店舗閉鎖損失

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
店舗の退去費用等	6,828千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,440千円	95,437千円
組替調整額		666
法人税等及び税効果調整前	12,440	94,771
法人税等及び税効果額	4,177	33,225
その他有価証券評価差額金	8,262	61,545
その他の包括利益合計	8,262	61,545

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,555			2,555
合計	2,555			2,555
自己株式				
普通株式	2			2
合計	2			2

2. 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	25,536	利益剰余金	10	2024年2月29日	2024年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	25,536	利益剰余金	10	2025年2月28日	2025年5月2日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,555			2,555
合計	2,555			2,555
自己株式				
普通株式	2	35		37
合計	2	35		37

(変動事由の概要)

2025年4月11日の取締役会決議による自己株式の取得 35,000株

2. 新株予約権及び自己株式予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月10日 取締役会	普通株式	25,536	利益剰余金	10	2025年2月28日	2025年5月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月9日 取締役会	普通株式	25,186	利益剰余金	10	2026年2月28日	2026年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	701,809千円	994,122千円
現金及び現金同等物	701,809	994,122

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び預り金は、ほとんどが1ヶ月以内に支払期日が到来します。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、適宜回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価や発行体の財政状態を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)	175,258	175,258	
(2) 敷金及び保証金	338,376	330,507	7,868
資産計	513,634	505,766	7,868
(1) 長期借入金(3)	410,289	406,644	3,644
(2) 長期預り保証金	67,841	63,453	4,387
負債計	478,130	470,098	8,031

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「預り金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	0

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)	270,014	270,014	
(2) 敷金及び保証金	333,850	324,528	9,321
資産計	603,865	594,543	9,321
(1) 長期借入金(3)	396,844	392,347	4,496
(2) 長期預り保証金	67,991	62,472	5,518
負債計	464,835	454,820	10,015

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「預り金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	0

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	693,621			
売掛金	390,589			
敷金及び保証金	78,585	196,431	63,359	
合計	1,162,796	196,431	63,359	

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	987,102			
売掛金	484,744			
敷金及び保証金	200,213	97,627	36,009	
合計	1,672,059	97,627	36,009	

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	104,280	94,658	89,676	68,307	19,992	33,376
合計	304,280	94,658	89,676	68,307	19,992	33,376

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	487,000					
長期借入金	115,499	109,680	88,311	39,996	29,974	13,384
合計	602,499	109,680	88,311	39,996	29,974	13,384

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	123,423			123,423
投資信託	51,835			51,835
資産計	175,258			175,258

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	210,068			210,068
投資信託	59,946			59,946
資産計	270,014			270,014

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		330,507		330,507
資産計		330,507		330,507
長期借入金		406,644		406,644
長期預り保証金		63,453		63,453
負債計		470,098		470,098

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		324,528		324,528
資産計		324,528		324,528
長期借入金		392,347		392,347
長期預り保証金		62,472		62,472
負債計		454,820		454,820

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	123,423	53,953	69,469
	(2) 債券	38,513	35,440	3,073
	(3) その他			
	小計	161,937	89,394	72,543
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券	13,321	13,804	483
	(3) その他			
	小計	13,321	13,804	483
合計		175,258	103,198	72,059

(注) 投資事業有限責任組合に対する出資金及び非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	210,068	53,953	156,114
	(2) 債券	59,946	49,229	10,716
	(3) その他			
	小計	270,014	103,183	166,831
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		270,014	103,183	166,831

(注) 投資事業有限責任組合に対する出資金及び非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 確定拠出制度の概要

当社は2017年1月より確定拠出年金制度に加入しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出制度に係る退職給付費用の額は22,289千円であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 確定拠出制度の概要

当社は2017年1月より確定拠出年金制度に加入しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出制度に係る退職給付費用の額は20,833千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払費用	3,715千円	4,498千円
賞与引当金	6,662	6,427
関係会社支援損失引当金	3,871	3,968
減損損失	16,821	29,338
関係会社株式評価損	3,358	3,442
資産除去債務	18,683	19,329
会員権評価損	8,996	1,992
保険積立金	1,024	66
未払事業税	441	1,636
その他	537	565
繰延税金資産小計	64,110	71,264
評価性引当額(注)	49,354	42,067
繰延税金資産合計	14,755	29,197
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,197	57,423
資産除去債務に対応する除去費用	2,505	2,909
未収還付事業税	23	174
繰延税金負債合計	26,726	60,507
繰延税金資産(負債)の純額	11,970	31,309

(注) 評価性引当額が7,287千円減少しております。この主な要因は、会員権評価損が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	33.6 %	33.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	9.7
住民税均等割	13.9	17.2
評価性引当額の増減	1.1	14.5
軽減税率適用による影響	2.5	2.0
法人税額の特別控除	2.3	0.2
税率変更による影響		2.0
その他	0.2	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3	38.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は33.6%から34.4%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～17年と見積り、割引率は0%～1.779%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	50,673千円	55,637千円
見積りの変更による増加額	16,265	
見積りの変更による減少額		
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,551	3,804
時の経過による調整額	32	88
資産除去債務の履行による減少額	17,885	3,347
期末残高	55,637	56,182

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。これによる増加額16,265千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した閉鎖店舗の有形固定資産について全額減損損失として処理をしており、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は16,265千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
鮮魚事業	8,700,874	8,199,492
飲食事業	862,131	890,777
不動産事業	138,594	169,760
顧客との契約から生じる収益	9,701,600	9,260,030
その他の収益	232,489	232,596
外部顧客に対する売上高	9,934,090	9,492,627

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	414,905	390,589
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	390,589	484,744
契約負債(期首残高)	97	143
契約負債(期末残高)	143	120

(注) 契約負債は顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、形態別に、「鮮魚事業」、「飲食事業」及び「不動産事業」の3事業を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

- (1) 鮮魚事業 - - - 鮮魚、寿司及び惣菜の小売販売
- (2) 飲食事業 - - - 回転寿司店等の経営
- (3) 不動産事業 - - - 不動産賃貸管理等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分析情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	鮮魚事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	8,700,874	862,131	138,594	9,701,600	-	9,701,600
顧客との契約から生じる 収益	8,700,874	862,131	138,594	9,701,600	-	9,701,600
その他の収益	-	-	232,489	232,489	-	232,489
外部顧客への売上高	8,700,874	862,131	371,083	9,934,090	-	9,934,090
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	44,748	44,748	44,748	-
計	8,700,874	862,131	415,832	9,978,838	44,748	9,934,090
セグメント利益	534,054	30,513	34,595	599,162	509,975	89,186
セグメント資産	872,034	100,460	286,856	1,259,351	1,042,763	2,302,114
その他の項目						
減価償却費(注3)	51,146	6,834	13,977	71,958	9,197	81,155
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	180,477	8,221	5,341	194,040	9,906	203,946

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 509,975千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 512,375千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は1,105,921千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	鮮魚事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	8,199,492	890,777	169,760	9,260,030	-	9,260,030
顧客との契約から生じる 収益	8,199,492	890,777	169,760	9,260,030	-	9,260,030
その他の収益	-	-	232,596	232,596	-	232,596
外部顧客への売上高	8,199,492	890,777	402,357	9,492,627	-	9,492,627
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	39,372	39,372	39,372	-
計	8,199,492	890,777	441,729	9,531,999	39,372	9,492,627
セグメント利益	610,485	14,712	23,055	648,254	560,070	88,184
セグメント資産	963,986	101,709	259,485	1,325,181	1,716,242	3,041,424
その他の項目						
減価償却費(注3)	49,768	7,162	18,210	75,141	12,561	87,702
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,513	5,780	14,077	23,371	288,963	312,335

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 560,070千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 562,470千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は1,803,366千円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	鮮魚事業	飲食事業	不動産事業	計		
減損損失	40,008	-	-	40,008	-	40,008

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	鮮魚事業	飲食事業	不動産事業	計		
減損損失	649	8,855	30,451	39,956	-	39,956

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	株式会社うおや	神奈川県藤沢市	10,000	鮮魚等小売事業	(所有)直接100.0	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	30,000	流動資産 その他	6,000
									関係会社 長期貸付金	24,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には、消費税等を含めておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	341.33円	358.54円
1株当たり当期純利益金額	12.23円	12.16円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額	(千円)	31,226	30,673
普通株主に帰属しない金額	(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額	(千円)	31,226	30,673
期中平均株式数	(株)	2,553,664	2,523,075

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2026年4月9日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役を対象として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)について年額60百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年5月21日開催の当社第41回定時株主総会に付議し決議いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	487,000	1.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	104,280	115,499	1.13	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	306,009	281,345	1.24	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	610,289	883,844		

(注) 1. 平均利率は、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当連結会計年度末日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	109,680	88,311	39,996	29,974

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,638,217	9,492,627
税金等調整前中間純損失() 又は当期純利益 (千円)	30,819	50,214
親会社株主に帰属する中間 純損失()又は親会社株主 に帰属する当期純利益 (千円)	27,173	30,673
1株当たり中間純損失() 又は1株当たり当期純利益 (円)	10.75	12.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	619,507	839,809
売掛金	1 404,967	1 519,224
商品	113,282	123,312
貯蔵品	15,029	13,568
前払費用	1 28,436	1 26,396
未収入金	1 21,923	1 34,520
その他	1 14,015	1 21,555
流動資産合計	1,217,161	1,578,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,928	135,673
構築物	0	0
工具、器具及び備品	92,483	75,881
土地	389	3 173,733
建設仮勘定	7,900	93,055
有形固定資産合計	250,701	478,343
無形固定資産		
ソフトウェア	16,413	10,181
電話加入権	648	648
無形固定資産合計	17,061	10,829
投資その他の資産		
投資有価証券	175,258	270,014
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	12,000	30,500
長期前払費用	5,407	8,457
長期未収入金	1 11,530	1 11,530
敷金及び保証金	1 211,057	1 206,531
保険積立金	82,518	85,373
その他	1,140	1,140
投資その他の資産合計	498,912	613,548
固定資産合計	766,675	1,102,721
資産合計	1,983,837	2,681,108

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	325,761	581,571
短期借入金	2 200,000	2, 3 487,000
1年内返済予定の長期借入金	94,236	3 110,080
未払金	1 114,365	1 116,128
未払費用	69,104	83,584
未払法人税等	4,277	22,894
未払消費税等	14,020	47,032
契約負債	143	120
預り金	7,185	20,729
賞与引当金	19,840	19,140
資産除去債務	3,347	1,051
その他	425	400
流動負債合計	852,707	1,489,732
固定負債		
長期借入金	301,427	3 281,345
繰延税金負債	13,495	42,542
関係会社支援損失引当金	11,530	11,530
資産除去債務	52,289	55,130
固定負債合計	378,742	390,548
負債合計	1,231,450	1,880,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	246,063	246,063
資本剰余金合計	246,063	246,063
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	364,117	386,291
利益剰余金合計	364,117	386,291
自己株式	5,656	40,936
株主資本合計	704,524	691,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,862	109,407
評価・換算差額等合計	47,862	109,407
純資産合計	752,386	800,826
負債純資産合計	1,983,837	2,681,108

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	9,563,006	9,090,269
売上原価		
商品期首棚卸高	97,097	113,282
当期商品仕入高	5,264,116	4,926,283
合計	5,361,214	5,039,566
商品期末棚卸高	113,282	123,312
商品売上原価	5,247,932	4,916,253
売上総利益	4,315,074	4,174,016
販売費及び一般管理費	1, 2 4,245,684	1, 2 4,092,782
営業利益	69,390	81,233
営業外収益		
受取利息	2 188	2 208
受取配当金	3,253	4,155
投資有価証券売却益	417	666
受取協力金	20,636	-
受取手数料	2 5,122	2 2,536
助成金収入	1,223	1,853
受取補償金	-	2,648
為替差益	-	2,854
その他	1,101	3,047
営業外収益合計	31,943	17,971
営業外費用		
支払利息	3,526	8,232
支払手数料	6,045	5,283
為替差損	3,047	-
その他	111	85
営業外費用合計	12,730	13,601
経常利益	88,602	85,604
特別利益		
資産除去債務戻入益	3,967	-
特別利益合計	3,967	-
特別損失		
固定資産除却損	3 139	3 6
減損損失	4 40,008	4 9,505
店舗閉鎖損失	5 6,828	-
特別損失合計	46,976	9,512
税引前当期純利益	45,594	76,092
法人税、住民税及び事業税	18,600	32,560
法人税等調整額	7,864	4,178
法人税等合計	26,465	28,381
当期純利益	19,128	47,710

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	246,063	246,063	370,525	370,525	5,656	710,932
当期変動額							
剰余金の配当				25,536	25,536		25,536
当期純利益				19,128	19,128		19,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	6,407	6,407	-	6,407
当期末残高	100,000	246,063	246,063	364,117	364,117	5,656	704,524

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,599	39,599	750,531
当期変動額			
剰余金の配当			25,536
当期純利益			19,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,262	8,262	8,262
当期変動額合計	8,262	8,262	1,855
当期末残高	47,862	47,862	752,386

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	246,063	246,063	364,117	364,117	5,656	704,524
当期変動額							
剰余金の配当				25,536	25,536		25,536
当期純利益				47,710	47,710		47,710
自己株式の取得						35,280	35,280
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	22,173	22,173	35,280	13,106
当期末残高	100,000	246,063	246,063	386,291	386,291	40,936	691,418

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47,862	47,862	752,386
当期変動額			
剰余金の配当			25,536
当期純利益			47,710
自己株式の取得			35,280
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	61,545	61,545	61,545
当期変動額合計	61,545	61,545	48,439
当期末残高	109,407	109,407	800,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部商材

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗商材

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 関係会社支援損失引当金

営業を終了した関係会社の損失発生に備えるため、損失見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

一般消費者に対する鮮魚・寿司の販売と飲食店の運営を主な事業として行っており、履行義務として識別しております。これらの事業については、店舗において顧客に商品を引き渡した時点又はテーブルサービスを提供した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

取引価格は、約束した商品又はサービスの顧客への移転によって当社が権利を得ると見込んでいる金額であります。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. (固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	250,701	478,343
無形固定資産	17,061	10,829
長期前払費用	5,407	8,457
減損損失	40,008	9,505

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.(固定資産の減損)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計」基準)という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	26,994千円	54,696千円
短期金銭債務	4,502	5,058
長期金銭債権	22,462	22,462

2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び財務基盤の安定を図るため取引銀行1行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額	1,980,000千円	2,450,000千円
借入実行残高	200,000	487,000
差引額	1,780,000	1,963,000

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
土地	千円	173,344千円
計		173,344

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期借入金	千円	337,000千円
1年内返済予定長期借入金		39,996
長期借入金		121,671
計		498,667

上記担保資産の根抵当権極度額は、564,000千円であります。

4. 債務保証

当社は、関係会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
株式会社ビッグパワー	14,626千円	5,419千円
計	14,626	5,419

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
店舗使用料	1,024,636千円	951,265千円
給料及び手当	1,824,898	1,746,593
賞与引当金繰入額	19,840	19,140
減価償却費	67,466	69,492

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	46,050千円	41,988千円
営業取引以外の取引による取引高	2,527	2,495

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	79千円	6千円
ソフトウェア	59	0
計	139	6

4. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途	種類	地域	
店舗設備	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	関東地区	2店舗
	建物・長期前払費用	関西地区	1店舗
	建物・工具、器具及び備品・長期前払費用	中四国地区	2店舗

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗設備の減損の理由としては、閉店の決定もしくは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(40,008千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物38,263千円・工具、器具及び備品50千円・長期前払費用1,694千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

用途	種類	地域	
店舗設備	建物・長期前払費用	関東地区	2店舗

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

店舗設備の減損の理由としては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,505千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物9,323千円・長期前払費用181千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

5. 店舗閉鎖損失

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
店舗の退去費用等	6,828千円	千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式0千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払費用	3,258千円	3,850千円
賞与引当金	6,662	6,427
関係会社支援損失引当金	3,871	3,968
減損損失	16,195	18,578
関係会社株式評価損	3,358	3,442
資産除去債務	18,683	19,329
会員権評価損	8,996	1,992
保険積立金	1,023	66
未払事業税		1,636
その他	537	565
繰延税金資産小計	62,585	59,857
評価性引当額	49,354	42,067
繰延税金資産合計	13,231	17,790
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,197	57,423
資産除去債務に対する除去費用	2,505	2,909
未収還付事業税	23	
繰延税金負債合計	26,726	60,332
繰延税金資産(負債)の純額	13,495	42,542

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.2	6.4
住民税均等割	18.4	10.9
評価性引当額の増減	1.6	9.5
軽減税率適用による影響	1.5	0.9
法人税額の特別控除	3.2	
税率変更による影響		1.3
その他	0.1	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.0	37.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実行税率は33.6%から34.4%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2026年4月9日開催の当社取締役会において、役員の報酬制度の見直しを行い、当社の取締役を対象として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)について年額60百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年5月21日開催の当社第41回定時株主総会に付議し決議いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	149,928	20,379	9,323 (9,323)	25,310	135,673	359,142
	構築物	0				0	219
	工具、器具及び備品	92,483	19,376	6	35,972	75,881	579,048
	土地	389	173,344			173,733	
	建設仮勘定	7,900	259,823	174,668		93,055	
	計	250,701	475,563	183,999 (9,323)	61,282	478,343	938,410
無形固定 資産	ソフトウェア	16,413		0	6,232	10,181	130,451
	電話加入権	648				648	
	計	17,061			6,232	10,829	130,451

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物の増加

新規出店に伴う店舗設備の取得 魚喜湘南キッチン	13,424千円
店舗改装に伴う店舗設備の取得 横須賀中央店	2,996千円

(2) 工具、器具及び備品の増加

新規出店に伴う店舗設備の取得 魚喜湘南キッチン	8,929千円
PC更新に伴う設備の取得 本社	4,356千円

(3) 建設仮勘定の増加

事務所用建物の建築工事費等 本社	93,055千円
事務所用土地の取得費等 本社	168,084千円

(4) 土地の増加

事務所用土地の取得 本社	173,344千円
-----------------	-----------

2. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建設仮勘定の減少

事務所用土地の減少 本社	173,344千円
-----------------	-----------

3. 「当期減少額」欄の()内は、当期減損損失額を内数で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	19,840	19,140	19,840	19,140
関係会社支援損失引当金	11,530			11,530

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日迄																		
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	2月末日																		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取扱場所</p> <p>株主名簿管理人</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料</p> <p>無料</p>																		
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.uoki.co.jp</p>																		
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 毎年8月31日現在の当社株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様に対し、以下の株主優待を実施いたします。</p> <p>2. 株主優待制度の優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>条件</th> <th>贈答品</th> <th>選択可能な贈答品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1,000株以上保有 かつ3年以上保有 (1)</td> <td>ボイル ズワイガニ</td> <td>・日本酒1.8L 2本(2) ・お食事券1万円分(3) ・クーポン1万円分(4)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>1,000株以上保有 かつ3年未満保有 又は 500株以上 1,000株未満保有 又は 100株以上500株未満 かつ5年以上保有 (5)</td> <td>当社オリジナル 商品(6)</td> <td>・塩数の子(上限1,000個) ・日本酒300ml 2本 ・お食事券5千円分 ・クーポン5千円分</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>100株以上 500株未満保有</td> <td>クーポン 2千円分</td> <td>・当社オリジナル商品 ・お食事券2千円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 贈答品の内容は変更となる場合がございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「3年以上保有」とは、毎年8月末日を基準日とし、半期ごと(2月末日及び8月末日)の当社株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。 「日本酒」とは、当社オリジナル日本酒「喜和」と「天高」の2本セットとなります。 「お食事券」とは、当社飲食店舗全店共通の食事券となります。 「クーポン」とは、当社ECサイト「UOKIオンラインショップ」のお買い物クーポンコードとなります。(但し「UOKIオンラインショップ楽天市場店」は除く) 「5年以上保有」とは、毎年8月末日を基準日とし、半期ごと(2月末日及び8月末日)の当社株主明簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で11回以上連続している場合をいいます。 「当社オリジナル商品」については、確定次第当社ウェブサイトに掲載いたします。また、9月中旬ごろに贈呈品のお知らせを送付いたします。 			区分	条件	贈答品	選択可能な贈答品	A	1,000株以上保有 かつ3年以上保有 (1)	ボイル ズワイガニ	・日本酒1.8L 2本(2) ・お食事券1万円分(3) ・クーポン1万円分(4)	B	1,000株以上保有 かつ3年未満保有 又は 500株以上 1,000株未満保有 又は 100株以上500株未満 かつ5年以上保有 (5)	当社オリジナル 商品(6)	・塩数の子(上限1,000個) ・日本酒300ml 2本 ・お食事券5千円分 ・クーポン5千円分	C	100株以上 500株未満保有	クーポン 2千円分	・当社オリジナル商品 ・お食事券2千円分
区分	条件	贈答品	選択可能な贈答品																
A	1,000株以上保有 かつ3年以上保有 (1)	ボイル ズワイガニ	・日本酒1.8L 2本(2) ・お食事券1万円分(3) ・クーポン1万円分(4)																
B	1,000株以上保有 かつ3年未満保有 又は 500株以上 1,000株未満保有 又は 100株以上500株未満 かつ5年以上保有 (5)	当社オリジナル 商品(6)	・塩数の子(上限1,000個) ・日本酒300ml 2本 ・お食事券5千円分 ・クーポン5千円分																
C	100株以上 500株未満保有	クーポン 2千円分	・当社オリジナル商品 ・お食事券2千円分																

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)自 2024年3月1日 至 2025年2月28日

2025年5月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月23日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及びその確認書

(第41期中)自 2025年3月1日 至 2025年8月31日 2025年10月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月22日

株式会社魚喜
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚喜の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚喜及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産の減損の認識及び測定に係る将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社及び連結子会社では店舗を保有しており、当連結会計年度末において店舗の固定資産として205,306千円が連結貸借対照表に計上されている。また、当連結会計年度において39,956千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、減損の兆候があると判断した店舗について、割引後将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。</p> <p>重要な見積りである将来キャッシュ・フローは、将来における商品市況、人件費及び営業期間等の要素を考慮した将来に関する仮定を用いている。</p> <p>以上から、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者ディスカッション等を通じて会社及び連結子会社の事業戦略及び店舗毎の施策についてヒアリングを行った。 ・ 会社及び連結子会社の作成した店舗別損益予測及び店舗出店・閉鎖計画を閲覧し、事業戦略との整合性を検討した。 ・ 経営者が使用した重要な仮定と、過去の実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因を比較することにより、重要な仮定を評価した。 ・ 過年度の店舗別損益予測と実績との乖離を検討し、将来の見積りの精度を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社魚喜の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社魚喜が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社魚喜
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚喜の2025年3月1日から2026年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚喜の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産の減損の認識及び測定に係る将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は店舗を保有しており、当事業年度末において店舗の固定資産として173,524千円が貸借対照表に計上されている。また、当事業年度において9,505千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判断した店舗について、割引後将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。</p> <p>重要な見積りである将来キャッシュ・フローは、将来における商品市況、人件費及び営業期間等の要素を考慮した将来に関する仮定を用いている。</p> <p>以上から、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者ディスカッション等を通じて会社の事業戦略及び店舗毎の施策についてヒアリングを行った。 ・ 会社の作成した店舗別損益予測及び店舗出店・閉鎖計画を閲覧し、事業戦略との整合性を検討した。 ・ 経営者が使用した重要な仮定と、過去の実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因を比較することにより、重要な仮定を評価した。 ・ 過年度の店舗別損益予測と実績との乖離を検討し、将来の見積りの精度を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。